

厚生労働省省内事業仕分け（国民健康保険中央会）
仕分け人（6名）の評決結果

1-① 事務・事業（レセプト審査体制の向上の推進に関する事業等（補助））

改革案では不十分 4人	0人	①・業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	3人	⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 2人		—

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・レセプト審査を民間委託した場合の是非を洗い直す必要があるのではないか。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・見直しとしてシステム対応の更なる検討。
- ・レセプトの審査体制を全国的にも統一に向けた動きとする必要がある。それを通じた国全体の医療費の管理が必要である。
- ・過渡期的に対応せざるを得ない状況だと思うが、国民皆保険制度の持続性ある方向性をしっかり示すことが必要。
- ・システムの共同開発について、その意義は十分に理解できるが、ハードの違いや独自システムの有無により、連合会によっては多額の経費がかかる。先進的な連合会の状況を踏まえた開発計画を立てて欲しい。

【改革案が妥当】

- ・審査の充実ひいては保険診療の公平な受益等の観点からも、各連合会ごとの査定率の相違の中身を分析し、改善を図ることを中央会の重要な取組として位置づけていただきたい。
- ・審査支払いは保険者としての重要な役割である以上、この部分のみの支払基金等との統合を図ることは困難である。

1-② 事務・事業（介護保険制度における介護報酬の審査支払等に関する事業（補助））

改革案では不十分	0人	①・業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	1人	⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
2人	1人	
改革案が妥当	4人	—

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・民間への移管の是非を検討すべき。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・システム効率化と事業効率の推進。

【改革案が妥当】

—

1-③ 事務・事業（障害者自立支援給付支払等システムに関する事業（補助））

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
2人	2人	⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 4人	—	

<具体的な意見>

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・システムに関する契約の適正化について更なる検討が必要。システム監査人がシステムのレベルについて審査する技術はあるとしても契約金額の適正さについて審査できるのか不明。入札を可能な限り実施すべきである。
- ・システム効率化と事業効率の見直し。

【改革案が妥当】

—

1-④ 事務・事業（後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業（補助））

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
1人	1人	⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 5人	—	

<具体的な意見>

- 【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】
 ・ 3年間の見直しに向け、国保連合会のスムーズな受け皿機能の発揮。

【改革案が妥当】

—

1-⑤ 事務・事業（医療費情報総合管理分析システムに関する事業（補助））

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	3人	⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
4人		
改革案が妥当 2人		—

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・ 随意契約が90%以上は異常。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ システムに関する契約の適正化について更なる検討が必要。システム監査人がシステムのレベルについて審査する技術はあるとしても契約金額の適正さについて審査できるのか不明。入札を可能な限り実施すべきである。
- ・ システムの性能向上。
- ・ 一定数以上の国民を対象とした詳細な医療費データの集積が可能な分野であることから、暮らしとの関連を探るために、社会属性（一人当たり県民所得、高齢者世帯の割合等）を加えた都道府県比較、格差分析を行って欲しい。

【改革案が妥当】

—

2 組織・運営体制

改革案では不十分 3人	
改革案が妥当 3人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ RFPの公開、外注化。
- ・ システム対応への更なる検討が必要。
- ・ 国保連との間でのガバナンス体制をより見直す必要がある。
- ・ 国全体の医療費の管理の観点からの対応が必要。
- ・ 組織運営上の見直し。透明化の推進を。
- ・ 基礎的団体である市町村国保の運営基盤の強化は、中央会にとっても必要なことである。市町村国保の広域化を推進するためには、国や中央会の支援が必要となることから、組織運営体制の見直しにあたっては配慮が必要である。

【改革案が妥当】

—